

やさしい版

廿日市市 こども計画



【計画期間】令和8年～令和11年



▶ こども計画ってなに？

「こども計画」とは、廿日市市で暮らすこどもや若者が将来にわたって幸せで暮らせるまちをつくるための計画です。

こども・若者のみなさんや、子育てに関わっている人たちが暮らしやすいと感じられるよう支援を行うとともに、将来、希望する暮らしの実現を後押しするための支援に取り組むため、この計画をつくりました。

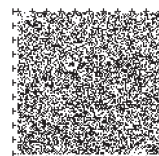
▶ こども・若者って誰のこと？

「こども」は「0歳からおおむね18歳まで」、「若者」は「おおむね18歳以降からおおむね30歳未満」としています。この計画では、こども・若者を取り巻くすべての人を対象としていることから、生まれる前のこどものいる親や子育て中の家庭、地域で暮らしている人や団体、会社なども対象としています。

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市
はつかいち

このマークは音声コードユニボイス「Uni-Voice」です。専用アプリで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。



つながり みんなで育つ こどもまんなか はつかいち

▶「こどもまんなか社会」ってなに？

「こどもまんなか社会」とは、すべてのこどもや若者が、心も体も安心して幸せに生活できる社会のことです。

こどもの“最善の利益”を大切に、こどもの気持ちや意見をしっかりと聴きながら、社会全体でこども・若者を支えていくという考え方に基づいています。

少子化や人口減少、こども・若者や子育て家庭を取り巻く環境の変化が進む中、家庭・学校・地域・行政が協力して、こどもが自分らしく成長できる環境を整えていくことが求められています。



▶こどもの権利って知ってる？

こどもには「こどもの権利条約」で守られているさまざまな大切な権利があり、すべてのこどもが大事にされ、安心して成長できるように、次の4つの原則が決められています。

- 1 差別されないこと**
国籍や性別、家庭の事情などによって、こどもが不公平に扱われないこと。
- 2 こどもの最善の利益が守られること**
こどもに関わることを決めるときは、そのこどもにとって一番よいことが大切にされること。
- 3 安全に守られ、成長していけること**
こどもが安心して生活し、健康に育ち、自分の力を発揮していけるようにすること。
- 4 意見を聞いてもらえること**
こどもが自分の気持ちや考えを話し、それを大人がしっかり受けとめること。

日本では「こども基本法」によって、こどもの意見が尊重され、安心して暮らせる環境をつくるのが国や自治体の大切な役割であると決められています。これらの原則を大切にしながら、こどもが安心して暮らし、自分らしく成長できる「こどもまんなか社会」をつくっていくことが重要です。

① 教育・保育サービスを充実させる

保育園や幼稚園、学校などでこどもが安心して様々なことを学び、健やかな成長を支えられるよう、よりよい教育・保育の環境づくりや保護者にとって使いやすいサービスとなるよう取り組みます。

- 保育士が働きやすい環境を整え、こどもの成長を支援します。
- 「子どもが主役の授業づくり」を推進します。
- 保育園や学校を計画的に改修・整備します。 など

② こども・若者の育ちを保障し、子育て家庭を応援する

妊娠期から出産、子育て期に至るまで、相談できる場や子育て中の人同士が交流できる場づくり、こどもの健康を支える取組や子育て中の経済的な支援を通じて、家庭とこども・若者を支える取り組みを進めていきます。また、こども・若者の遊び、体験活動、居場所を充実させます。

- 多くの児童が留守家庭児童会に通えるよう、受け入れ場所を増やします。
- こどもや若者、子育て家庭の意見を踏まえて、図書館や市民センターを運営していきます。
- 医療的ケア児の保育園や学校での受入体制を整備します。
- 不登校児童生徒の居場所となる施設と学校の連携を強化します。 など

廿日市市が
取り組むこと



③ みんなで子育てを支える

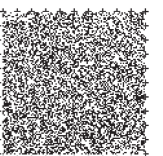
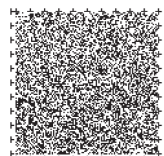
地域では様々な人や団体、会社等が活動しています。そうした人々と連携し、地域全体でこども・若者と子育て家庭を見守り、応援するまちづくりを進めていきます。

- 企業と連携して、仕事と育児の両立支援を推進します。
- コミュニティ・スクールなど、地域ぐるみでこどもを育てる活動を充実させます。
- こども食堂の運営者同士や地域とのつながりを支援します。 など

④ こども・若者の希望の実現を後押しする

廿日市市で暮らすこども・若者が将来に希望を持って暮らし続けられるよう、こども・若者の意見を聴き、まちづくりに生かします。また、こども・若者が叶えたいライフプランの実現を後押しするための支援に取り組みます。

- こども・若者が市の取り組みなどに対して意見を伝える機会を確保します。
- 若者のチャレンジを応援するしくみづくりを行っていきます。
- 進学や就職、結婚、住まいなど、ライフイベントに応じた支援を行います。 など



▶ ^{じっげん}こどもまんなか社会の実現のために みなさんができること

廿日市市では、こどもまんなか社会の^{じっげん}実現に向けて、こども・若者のみなさんの意見をまちづくりに生かしていきたいと考えています。そのためには、みなさんからたくさん意見を表明してもらう必要があります。

この計画をつくる時にも、こども・若者のみなさんから多くのご意見をいただきました。

▼ 意見の紹介

安心して遊べる・過ごせる場がほしい

屋内で遊べる場所がほしい

結婚を考えるとお金が不安、
市がどんな^{しえん}支援をしているか
わからない

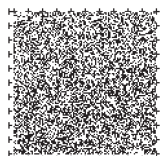
子育てをするなら
^{いりよう}こどもの医療体制が気になる

仕事と育児の両立ができるか不安、
仕事のことを相談したい



みなさんには、まちづくりに関係する様々なことについて自分の意見を自由に表明し、その意見が^{そんちよう}尊重される^{けんり}権利があります。また、言いたくないことは言わなくてもいい^{けんり}権利もあります。

こども・若者にとって暮らしやすいまちをつくるため、直接自分に関係することだけでなく、色々な^{きょうみ}ことに興味・関心を持って、廿日市市にみなさんの考えを教えてください。廿日市市もみなさんの考えが表明できる場面を作っていきます。



廿日市市こども計画【やさしい版】

廿日市市 健康福祉部 こども課
TEL:0829-30-9197

もっと詳しく
知りたい方はこちら

